

児童虐待防止のための「LINE相談」をご利用いただけます

(神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市との合同実施)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、児童虐待や親子関係・家族の悩みなどに対応する相談体制の充実・強化が課題となっています。

特に、新しい生活様式を実践していくに当たり、子ども本人からの相談体制を強化することは喫緊の課題と考えています。

そこで、本市では、神奈川県が令和元年10月から開設しているコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」を活用した児童虐待防止のための相談窓口「かながわ子ども家庭110番相談LINE」に参加し、7月1日からLINEによる相談窓口を設置しますので、お知らせします。

なお、この取組は、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び本市が合同で実施する ものであり、本日5県市で「児童虐待防止SNS相談事業に係る協定書」を締結しました。

神奈川県全域で児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

県内の児童虐待などの相談については、神奈川県のほか、児童相談所を設置している 横浜市、川崎市、横須賀市及び本市がそれぞれ対応しており、令和3年度からの合同 実施に向けた検討を5県市で進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の 影響により、児童虐待の潜在化が危惧されるとの共通の認識の下、検討の速度を速 め、今回の実施に至りました。LINE相談を導入することで、子どもや子育て世代 からの相談増加が期待できます。

かながわ子ども家庭110番相談LINE	
対象	県内の18歳未満の子どもやその保護者の方など 7月1日から、県内全市町村にお住まいの方が対象となります。
概要	児童虐待、子育ての不安、しつけ、家庭や家族の悩みなど、子どもに関する 相談をお受けします。
相談時間	月曜日~土曜日 午前9時~午後8時 (年末年始を除く。)
ID	kana_kodomo110
二次元コード	

問合せ先 担当 こども家庭課 電話 042-769-9811